

Glocal Tenri



10

月刊 グローカル天理 Monthly Bulletin Vol.24 No.10 October 2023

天理大学 おやさと研究所 Oyasato Institute for the Study of Religion, Tenri University

CONTENTS

- ・ 巻頭言
ナイーブな本質主義としての護教論
／井上 昭洋 1
- ・ 文脈で読む「身上ざとし」(9)
明治 20 年 12 月～明治 21 年 2 月
／深谷 耕治 2
- ・ ライシテと天理教のフランス布教 (33)
21 世紀のライシテと天理教のフランス布教 ③
／藤原 理人 3
- ・ 音のちから—中国古代の人と音楽 (16)
出土楽器が語る音の世界—
／中 純子 4
- ・ ヴァチカン便り (64)
新たに 21 人の枢機卿が誕生
／山口 英雄 5
- ・ 思案・試案・私案
「碍」の字表記問題再考 (27)
仏教にみる障害者像
／八木 三郎 6
- ・ 2023 年度公開教学講座要旨：『逸話篇』
に学ぶ (9)
第 3 講：122 「理さえあるならば」
／金子 昭 7
- ・ おやさと研究所ニュース 8
第 359 回研究報告会「原典解説における実証的方法論及びその適用についての試論—『おふでさき』第 3 号をめぐって—」(7 月 31 日)／第 5 回東アジア宗教学会年次大会に参加・発表／2023 年度公開教学講座のご案内／2022 年度「教学と現代」

巻頭言

ナイーブな本質主義としての護教論

おやさと研究所長 井上昭洋 Akihiro Inoue

欧米の文化人類学では 1980 年代に「伝統の発明」論が唱えられた。これは、遠い昔から引き継がれてきたと思われる伝統の中にも、つい最近「発明」されたものがあるとする考え方である。例えば、正月に神社や寺院を参拝する「初詣」は、その名称も含め、明治 5 年の新橋—横浜間の鉄道開通にともない寺社と鉄道会社のタイアップにより創り出された風習だという。「初詣」程度であれば、寺社と鉄道会社の都合で創られた“新しい”伝統であると指摘されたところで、目からウロコの話で済むかもしれない。しかし、この「伝統の発明」論が切り開いた構築主義のパラダイムは、人類学者とネイティブとの間でしばしば軋轢を生み出すことになった。

しっかりと実在していると考えられているもの(子供)、不変の本質を有しているものと信じられているもの(日本人)が、実のところ社会的に構築されたものであると捉えるのが構築主義である。一方、伝統や集団には本質的で不変の部分があると捉えるのが本質主義である。確かに、小学校の校庭では子供たちが遊んでいるし、私もお隣さんも日本人であるから、「子供」も「日本人」も不変の本質を持って客観的に実在すると考えるわけである。当然のことながら、構築主義と本質主義は物事についての相対する見方であり、本来は互いに相容れない。

私の専門とするオセアニアの文化人類学的研究においては、1980 年代末から 1990 年代にかけて「伝統の発明」論を巡って人類学者とネイティブ(ハワイ人)の知識人との間で白熱した議論が交わされた。人類学者が、先住ハワイ人の「アロハ・アーイナ(土地への愛)」という伝統的価値観について、それは外来文化と接触していくなかで構築されたものであると指摘したのに対し、ネイティブの知識人は、

白人は私たちの伝統がどのようなものであるかを決定する権利を私たちから奪い取っていると反論したのである。その時に彼らが採用したのが、西洋の歴史学とは異なるネイティブの系譜学(genealogy)を前面に押し立てた「戦略的な」本質主義であった。ネイティブの伝統には不変の本質的な部分があり、それを知っているのはネイティブの知の体系を身に付けたネイティブだけというわけだ。

「ネイティブのことが本当に分かるのはネイティブだけである」とただ単に主張するのなら、それはナイーブな本質主義であり、構築主義の脱構築的視線から逃れることはできない。彼らの本質主義が戦略的と見なされるのは、ネイティブには西洋とは異なる独自の知の体系(オーラル・トラディションに基づく系譜学)があることを意図的に主張したからである。それは、先住民の「大切なもの」を解体しようとする人類学者の構築主義に対する抵抗として、有効な戦略ではあった。

ところで、「ネイティブのことが分かるのはネイティブだけ」という語りと似たような語りは、教内で時になされることがあった。1990 年代、井上昭夫が教外の研究者を巻き込んで「元の理」研究を展開していた時、「元の理が本当に分かるのは天理教の信仰者だけだ」と教外研究者に元の理を解釈させることを訝る声が聞こえてきたようだ。一信者がそのように語るのであれば、自らの信仰が研究の対象になることを拒む純粋な信仰者の護教論的態度として分からなくもない。しかし、教学者が同様の主張をするのであれば、ナイーブな本質主義者のままでいることは許されないだろう。ナイーブな本質主義によって護教論を論じ、教外研究者の批評から自らの宗教を護っているかのごとく振る舞うようでは天理教学の進展は見込めないと思う。

増野正兵衛の「おさしづ」を見ていくと、しばしば春野家の人々が登場する。以下に見る春野ゆうは増野正兵衛の妻いとの母で、春野千代はいとの兄嫁（春野利三郎の妻）である。

- ・明治20年12月2日（陰暦10月18日）：増野正兵衛歯の障り伺／春野千代身の悩み伺／右件に付、運びのため神戸へ帰る伺／又心得のため伺／春野千代悩み伺
- ・12月19日（陰暦11月5日）：増野正兵衛咽喉腫れ食事通り兼ね咳出るに付伺
- ・12月22日（陰暦11月8日）頃：増野正兵衛伺
- ・12月23日（陰暦11月9日）：増野正兵衛伺／同日、増野正兵衛帰る際伺
- ・明治21年1月12日（陰暦11月29日）：春野ゆう身上の伺（増野正兵衛の妻いとの母）
- ・1月21日（陰暦12月9日）：増野正兵衛願
- ・1月22日（陰暦12月10日）：増野正兵衛帰る際伺
- ・1月24日（陰暦12月12日）：増野正兵衛建家売却店を止め転宅の伺
- ・2月10日（陰暦12月29日）：穴門上徳永前裁に建家の事増野正兵衛伺
- ・2月11日（陰暦12月30日）：前件に付普請念入れる方宜しきや大層せずざっとして宜しきや、増野正兵衛追って伺

明治20年12月2日、増野正兵衛は「歯の障り」について「おさしづ」を伺っている。「治まり有って治まり無い」という言葉があり、正兵衛自身か、周りの者か、いまだ神意を十分に解していないことが論されている。

また、同じく、春野千代の身上の障りについても伺っている。「右件に付、運びのため神戸へ帰る」とあることから、千代は神戸で病床にあるのだらう。千代の病いについては、これまで7月23日、9月6日、10月12日と3度伺っており、10月の割書きには「腹痛腰子宮痛み」とある。千代は1年後の明治21年12月に出直しており、病状は決して軽いものではなかったことが想像される。「聞くことわとと、理を踏み止める事出来難ない。だんへ処、こうの一寸弛む」とあり、千代の病いに対して「おさづけ」を取り次ぐと、その効能の理で一時病状は回復するが、「理を踏み止める事」が出来ないために、しばらくすると元に戻ってしまう事が述べられているのではないかと。1カ月前の11月4日、母親・春野ゆうの「身上伺」においても、「さづけの証拠にて一時治まる。結構真の中に一つ処よう論さなならん」と論されていた。

12月2日、追ってさらに「春野千代悩み」について神意を訊ねると、「痛み悩みは一寸発散は出来る。先ずへ一寸出来ても、とてもへ心が退かん」と、やはり一時的な「痛み悩み」の回復ではなく、その原因である「心」のありようについて指摘され、「日々思う処違うである。成程理は成程思うて、めんへ聞き分けねば分らん」と、親神の話を「成程」と聞き分けるよう論されている。

さて、それから2週間ほど経つと、今度は正兵衛の咽喉が腫れて、食事が難しくなるほどに咳も出るようになった。19日、

22日、23日と繰り返し神意を伺っている。ここでは終始「どんと心を治め」と論されていることが印象的である。増野家や春野家など、家族や親族に病人がおり、いろいろと心にかかる中で、「道の道なら通らねばならん、という心を定めてくれ」と論されており、また、「めんへ一つ心あって、心を遙か向うを眺める心。内々それへ身上思う。それか尋ねども、遙かどんと大き心で居よ」と、目の前のことだけではなく、遙か先を見据えた「大きい心」でいることの大切さが伝えられている。

年が明けて、明治21年1月12日、義母・春野ゆう（67歳）の身上の障りについて「おさしづ」を伺っている。前年の11月4日では「伝え処はたんのうの道、これ一つである」と、「たんのう」について述べられていたが、ここでも同様に「世上見てたんのう、この心一寸治めてくれるよう」と論されている。自身の病いの平癒を願うだけではなく、自分以外の周りの人々の状況、あるいは世界の現状に目を向けて、「たんのう」の心を治めるようにと伝えられている。

それから10日ほど経った1月21日、再び正兵衛が「おさしづ」を仰いでいる。「一日々日は経つ。日々年を経、さあ一日々聞き分け見分け、朝一日辺土変わる処、一日の日、銘々日々、日心得ん」とあり、それに続くお言葉も鑑みると、日々教をただ聞くだけで終わるのではなく、「一日の日」でも教を実行することの大切さが説かれているのではないかと。次の日、神戸に帰るにあたって正兵衛は「主一つの理を聞いて、どういう理も早く治め」とのお言葉も頂いている。

さて、2日後の1月24日、突然具体的な話となり、正兵衛は「建家売却店を止め転宅の伺」として神意を訊ねている。増野家実際に「おぢば」に移るのはまだ2年先のことで、ここでは神戸の他の場所への転宅について伺っているのだが、この頃から少しずつ具体的に生活の整理を始めたといえよう。「おさしづ」では「どうせこうせとは言わん」と述べられた上で、「どうなるも一つ定め、さあへ心勇むなら、早く事情」と人々が勇むように事を進めるよう論されている。

こうしたお許しを得て、2週間余り経った2月10日に「穴門上徳永前裁に建家の事」について伺い、さらに翌11日に「前件に付普請念入れる方宜しきや大層せずざっとして宜しきや」と神意を尋ねている。「穴門」とは、現在の神戸市中央区にある元町穴門商店街の「穴門」か。両日の「おさしづ」ともほぼ同じ内容のことが述べられており、「暫くの処治まり、長くの間じゃない。今一時の処、先ず先ず一寸の心の休まり」と、将来のおぢば移転を見据えて、一時的な住まいとして考えるよう論されている。

今回は、増野正兵衛を中心とした増野家の明治20年12月から明治21年2月までの「おさしづ」を見てきた。お道全体としては、明治21年3月8日（陰暦正月26日）に教祖一年祭が勤められ、正兵衛のおぢばでの働きも一層大きく期待されている頃といえる。その中であって、義母や義姉の身上の障りが続き、正兵衛自身も歯や咽喉を患い、咳の症状にも悩まされていた。そのような状況に対して、「おさしづ」では、「遙かどんと大き心で居よ」と論されていることが印象深い。

前回、フランスにおける天理教の布教で信者獲得に奔走するリスクについて書いた。天理教の場合も、他宗教と同じように布教には信者数拡大が視点の中心にあったと思う。それはもちろん信者を増やすことで、天理教の理想とする陽気ぐらし世界に近づくという期待がこもっている。しかし、そういう考え方はフランスではもはや理解されにくいだろうと述べた。

次にあげる試算はある教会長に聞いた話だが、仮に 1 日に千人のようぼく、つまり「さづけ」という病氣治癒の祈りを捧げることができる信者を生み出した場合どうなるか。1 カ月で約 3 万人、1 年で約 36 万人のようぼくが誕生する。100 年で 3,600 万人となる。いろいろな意味で示唆に富んでいる。ようぼくは一般の信者よりも進んだ実践を行うわけだから、実際に 3,600 万のようぼくができる背景には、更に多くの信者が生まれているはずだ。100 年で信者数が 1 億になることもあり得る。しかしながら、まず毎日千人のようぼく誕生は現状では考えにくいし、また 100 年のスパンだと亡くなってしまいう方も多だろう。世界人口 80 億と言われる現代において、ようぼく・信者の増加に主眼を置いた布教戦略は、フランス社会からも厳しい目で見られる上に、計算できる数字と影響力が落ち続けている宗教全体の趨勢から考えて労力に対する効率が悪い。

もちろん効率は精神世界ではあまり気にしなくてもいいが、それは正しい道を進んでいる場合に限る。信者数獲得や組織の肥大化は天理教の本来の道ではない。あくまで陽気ぐらし世界建設が目的であり、そのために純粋に人だすけの手段たる「さづけ」を取り次げる信者を養成することが望まれている。それは時間もかかるし、たしかに非効率的だが、悪いことでもないだろう。

フランス人が天理教を信仰する難しさは、想像に難くないだろう。家族親類に信者がいないか極端に少ない、教会や信者コミュニティが近くに存在しない、天理教についての情報や知識が乏しい、日本語が話せない、日本的な伝統や文化に基づく作法や風習が分からない、育った環境とのギャップが大きといった障壁によって、天理教信仰のハードルは高くなっている。いま熱心に信仰しているフランス人信者は、もちろん導く布教師のなみなみならぬ努力があることは言うまでもないが、日本人より難しい環境にありながら困難を乗り越えて信仰の喜びをつかんだ数少ない人たちだと言える。現在の状況で天理教信仰を維持できるフランス人は多くはないだろう。

だが逆に、フランスから見てのエキゾチックな感覚や日本への憧れが信仰の強い動機になる場合もある。自分たちの文化では知りえなかった新しい気付きもある。また、近くの布教所や友人宅で月次祭などに通い、天理教の教えを多少なりとも知ってから、ヨーロッパ出張所などのより大きなセンターに行く。そこでまたいろいろな活動を通して天理教の教えを深めるといふ自然な流れができやすい。

ライシテのポイントの一つは宗教選択の自由である。これは日本でもそうであろうが、個人の意思表示が日本より強く明確に示されるフランスにおけるその意味合いは大きい。フランスでは、信者数増加こそ布教であるという固定観念に縛られな

れば、別席やようぼくになる目的を信仰順序の後の方に持っていきやすい。つまり、別席を選びたい、ようぼくになりたいと思うまでの準備段階に時間をかけられる。

そこで問題になるのが、天理教の説明の仕方である。『天理教教典』、『稿本天理教祖伝』、『みかぐらうた』をはじめ、天理教解説書もいくつかフランス語に翻訳されている。フランス人による著作もある。東洋思想に造詣が深く行間を読める人や宗教的素養が高い人であれば、『天理教教典』や「おふでさき」の訳本を読んだだけで教えの真髄をつかめるかもしれない。しかし、それらを読んでも天理教についてあまり理解できないフランス人は多いだろう。それは翻訳に問題があるというよりも（翻訳に課題もあるだろうがそこには立ち入らない）、現行の刊行物だけでは天理教の教えを正確に伝えるのに限界があるということである。

翻訳刊行物が多くはないフランス語の場合、実際の信仰者から生の説明や実践を見聞きすることが特に大切になるが、それはつまり、布教に携わる者の表現力の重要度が高いということだ。これはヨーロッパ共通言語枠の A1、A2 といった語学レベルの話ではない。正確な文法で流暢に話す人でも、宗教的情緒が足りなければ心に響く信仰表現は紡げないだろう。語学力だけが独り歩きする説明にならないためには、ライシテの理解が必ず必要になって来るのである。

4 月号でフランスの Miviludes 委員会によるカルトの定義を紹介したが、それはカルトの逸脱行為を定義するものであり、カルト教団をリストアップするための定義ではない。人権を侵害する違法行為が多様な形態を持つようになった現代、危険なカルト教団をリストアップしてもアップデートが追いつかないし、信仰の自由を保障する上で偏見を持たせるリストはライシテの原則にも合わない。社会や個人を危険にさらす行為は宗教にとどまらず、現代生活のさまざまな場面に存在する。同委員会による報告書では、医療行為、食生活、瞑想、ヨガ、パーソナルコーチング、インターネットの啓蒙ビデオなどを通じて人々の生活を脅かす問題が紹介されている。危険思想かどうかもあるが、それ以上に行動や活動の違法性が問題となるだけに、使う表現には注意が必要となってくる。どんな情報をどうやって伝え、それがどのように受け取られるのか。独りよがりではなく、相手がどう受け取るかを客観的に判断することが、布教の上でもっとも注意すべき点であろう。

自分のフランス語表現や行動がどのように伝わっているかを、ライシテを意識に留めた上で自覚できることがフランス布教の要点になることは間違いないだろう。

[参照]

「対カルト運動の省庁間共闘警戒委員会サイト」の QA ページ。
<https://www.miviludes.interieur.gouv.fr/faq> (2023 年 8 月 27 日参照)。

対カルト運動の省庁間共闘警戒委員会 (MIVILUDES) 年次報告書「2021 年年次報告書 (2022 年 11 月 3 日)」、「2018 年から 2020 年の年次報告書 (2021 年 7 月 22 日)」。

出土楽器が語る音の世界—笙—

匏の楽器

古代中国では、八音（土・匏・皮・竹・糸・石・金・木）という材質による楽器分類がなされていた。そのなかで、瓢箪の一種である「匏」は、そのものの形が楽器の底部分（現在日本雅楽では「頭」と呼ばれる）を形成する点で、他の七種がその材質を用いて自由に形成されるのとは異なるように思われる。「匏」に属する楽器は、「笙」と、それを少し大型化した「竽」の二種類のみであり、どちらも匏に十数本の竹管をさし、匏につけられた吸い口から息を出し入れして音を出す。

笙は古代の祭礼の主要楽器であった。『詩経』小雅「鹿鳴」に饗宴の歌として「我に嘉賓有り、瑟を鼓き笙を吹く」とあり、『儀礼』郷飲酒礼篇でも、瑟とともに奏楽の主要楽器とされている。また、『周礼』春官にも、埙や簫など様々な管楽器を教える者を一括して「笙師」と称することから、古代の宮廷音楽奏楽の主要楽器であったことがわかる。実際に、左の写真のように、表面が漆塗りの笙が、曾侯乙墓（紀元前 433 年頃）から出土している。（王子初『音楽考古』文物出版社 2006

年 164 頁参照）。

調和をもたらす音

その笙はいかなる音色であったのか。「文は文集、文選」（『枕草子』）というように、日本でもよく知られた『文選』に収められた潘岳「笙の賦」には、鳳に似た笙の形態や、調和を生み出す音のありようが述べられている。

取り出した笙の姿は、輝かしい竹管が厳かに並び、つがいの鳳が鳴き交わすように見える。笙の演奏を聞けば、琴の名手師曠も驚きのあまり、琴を投げ捨てよう。まして斉の瑟や秦の箏では問題にもならない。新奇な曲が変化して現れ、自在に溢れだす。歌声や鼓の音を取り巻き、すべての音階を覆い尽くす。……その音は宮（音）より低くならず、羽（音）より高くならない。古の堯の「大章」、禹の「大夏」を歌い始め、舜の「大韶」、周の武王の「大武」へと移りゆく。陳国と宋国の歌を調和させ、斉国と楚国の歌を一つにする。（光岐儼其偕列、双鳳嘈以和鳴。晉野悚而投琴、況齊瑟与秦箏。新声变曲、奇韻横逸。繁纏歌鼓、網羅鍾律……大不踰宮、細不過羽。唱発章夏、導揚韶武。協和陳宋、混一齊楚）（明治書院 新釈漢文大系『文選』（賦篇）下 331 頁参照）

笙という楽器が放つこうした音のありようは、「笙の賦」が『文選』に収められたことで、確実に後世へ伝えられた。

唐詩に詠じられた笙のイメージ

笙はその形態からか「鳳笙」といわれている。それを題名にした唐初の沈佺期「鳳笙の曲」（『全唐詩』巻 21）では、「憶う昔 王子晉、鳳笙 雲空に遊ぶ」と詠じられる。この王子晉は、周の靈王（在位 B.C.571 ~ B.C.545）の皇太子で、得意な笙で鳳凰の雌雄の声を吹き分けたが、あるとき道士の浮丘公に従って白鶴に乗って仙界へ去ってしまった（『列仙伝』）。笙は、こうした王子晉の故事とともに、俗世とは離れた世界にいざなう音楽として詩のなかに用いられていく。李白「鳳笙篇」（『李太白全集』巻 5）にも、「学ぶ莫かれ 笙を吹く王子晉、一たび

浮丘に遇いて断えて還らず」とある。また、仙界に行ったはずの王子晉だが、白居易には「王子晉の廟」（『白居易集箋校』巻 28）と題した詩があり、「子晉廟の前 山月明るく、人は聞く 往往にして夜に笙を吹くを」とある。こうして、笙は王子晉の吹いた楽器として詩に詠じられた。

一方で、笙の実際の音色については、唐詩に美しく詠じられた「琵琶」や「琴」や「箏」などの楽器とは異なり、とりたてて言及がない。それよりも、「笙歌」として用いられることが多い。それは、古の雅楽奏楽に用いられたことから、民間の祭礼に使われる音楽として、たとえば白居易が杭州に知事として赴任した際に、「燈火 家家の市、笙歌 処処の楼」（『正月十五日夜月』同巻 20）として、上元節のにぎやかさを詠じている。また、「花有り酒有り笙歌有り、其れ逢い難き親故を奈何せん」（『寄明州于駙馬使君 三絶句』その一 同巻 32）と、花と酒と並列して宴席を詠じた例もある。さらには、「海仙の楼塔 晴れてはじめて出で、江女の笙簫 夜に始めて吹く」（『重題別東楼』同巻 23）というように、仙界と結びつけながら、笙は簫とともに「ふえ一般」と解釈され、具体的な楽器の姿よりも、その言葉による音楽イメージが先行しているようである。日本の笙

笙は、日本にいつ入ってきたのだろうか。『隋書』音楽志には、その宮廷音楽である「九部伎」のなかの、「清楽」「礼畢」だけでなく、外来色が濃厚な「龜茲」の楽器編成のなかにも、笙の名がみえる。唐代宮廷の「謙楽」（宴饗音楽）のなかにも、さまざまな楽器に雑じって「大笙」「小笙」という記載がある（『旧唐書』音楽志）。遣隋使・遣唐使として長安へ行った日本の使者たちは、その演奏を実際に聞いたことであろう。もっとも唐代には匏に代えて現代と同じように木に漆を塗ったものを用いるようになっていた。大宝元年（701）制定の大宝令の雅楽寮の規程に、外来音楽を掌る「唐楽師十二人」「唐楽生六十人」がみえる。その内訳は、「歌・横笛・尺八・簫・箏・笙・篳篥・琵琶・箏・方磬・鼓・舞」とある。現在の日本雅楽の楽器構成とは少し異なるが、笙は確かに入っている。東大寺の大仏開眼供養会（752 年）では、唐楽など外来音楽も盛大に披露された。当時の笙の姿は国宝である東大寺八角燈籠にしっかりと刻まれている（下図 笙をもつ音声菩薩 『東大寺国宝金銅八角燈籠修理報告書』東大寺 1999 年より）。それは息を出し入れする口の部分が明らかに日本雅楽の笙とは異なる。この部分は、平安時代に短くなったと言われている。我が国では堀河天皇以来、帝王学をなかに「楽」を学ぶべきものの一つとして明確に位置付け、笙を習得する天皇もあった。また、源氏嫡流の「貴種」性を確立するために尊氏を始めとする足利將軍も笙を習得した（豊永聡美『中世の天皇と音楽』吉川弘文館 2006 年参照）。笙は、我が国に伝わって、祭礼の主要楽器の一つとして中国古来の役割を変えることなく保持していった。いま日本雅楽の調べを聞いても、「歌鼓を繁纏し、鍾律を網羅する」音色が聞こえるようである。



新たに 21 人の枢機卿が誕生

大ローマ布教所長

山口 英雄 Hideo Yamaguchi

世界中から 21 人の枢機卿が誕生

法王フランチェスコ 1 世は、在任 10 年目で 9 回目となる新しい枢機卿の任命を行った。任命を受けたのは 21 名で、7 月 9 日に発表された。新枢機卿の多くは意外な国々から選ばれている。そのため、次期法王を決めるコンクラーベの動きがますます混沌としてきた。

現在、法王を選ぶ権利を有し、コンクラーベに参加できるのは 137 人となった。今回任命された枢機卿の中で、ヴァチカンのあるイタリアから選ばれたのはわずか 3 名だけだった。それも知名度の低い人たちだった。他のヨーロッパ地域からは 7 名だ。内訳は、スペイン 4 名、フランス 1 名、スイス 1 名、ポーランド 1 名である。南北アメリカからは 6 名である。内訳は、アルゼンチン 3 名、コロンビア 1 名、ヴェネズエラ 1 名、アメリカ合衆国 1 名。アフリカからは、南アフリカ 1 名、タンザニア 1 名、南スーダン 1 名であり、アジアからは中国（香港）1 名、マレーシア 1 名である。とりわけ意外だったのは、今回任命されるだろうと思われていたイタリアのミラノ大司教、またウクライナのキウ大司教が任命されなかったことだった。なお、中国（香港）のチョウ・サウヤン（Chow Sau-Yann）の任命は、中国との関係重視を内外に知らせるためと見られている。

ポルトガルでの「世界青年の日」大会に出席

2 年に一度開かれるカトリック「世界青年の日」大会が、ポルトガルのリスボンで開かれ、法王もこれに出席した。大会には世界から 150 万人もの若者が集まった。法王は 8 月 5 日、予定には入っていなかったファティマを訪問した。リスボンからヘリコプターでファティマの聖母入りし、聖母マリア像の前で長い間祈り続けた。ファティマは 1917 年 5 月 13 日に 3 人の姉妹の前に現れたと伝えられる。昨年ロシアがウクライナに侵攻するや、直ちに聖母マリアに平和の祈りを祈願したことが思い出された。侵攻の 1 カ月後、「母よ、私たちを戦争から解放し、核戦争の危機から守ってください」と祈ったのだった。ファティマ訪問の後、法王はリスボンに戻り、100 万人の若者たちに話をした。その中には、ローマ法王の特使としてウクライナ、ロシア、アメリカを訪れた枢機卿ズピの姿もあった。近い将来、法王は彼を中国にも派遣することだろう。

法王は 8 月 6 日にローマに戻ったが、帰国の飛行機内で恒例の記者会見が行われた。一番の問題は法王の健康問題についてだった。手術後まだ間もないこともあり、講話が予定より短くなったことに対して、法王は次のように答えた。「私の健康状態は大変いいんです。抜糸も済み、普通の生活をしていますよ。一昨日、教会での話を途中で打ち切ったが、それは照明が暗くて原稿がよく見えなかったので話を短くしました。それに、若者は長い時間、注意力を深く保てません。本当に気持ちを集中できるのは、たったの 8 分と聞いています。彼らのためにも話を短くしたのです。そういう情愛も示さないといけないと思っています。」

ファティマでは、言葉を口に出して聖母マリアに語りかけていなかったという質問に対しては、こう答えた。「私はとにかくマリアにすべてを祈りました。さらに平和のためにも。我々

は平和のためにくどいぐらいに祈らねばなりません。」

法王は近いうちにマルセイユに行くが、フランスに行くとは言っていない。そこでフランスに対して何か悪い思い出があるのかという質問に対しては、次のように述べている。「私は地中海の問題を大事にしています。難民問題における犯罪があります。それはヨーロッパにあるのではなくて、北アフリカにある強制収容所のことです。地中海沿岸にいる神父たちは、彼らを助けるべく苦慮しています。今、地中海は墓場となっていて、その中心が北アフリカです。」

この 70 年間に、ポルトガルでは神父たちによる小児性愛症事件が 4,800 件もあったようだが、それをどう思うかという質問については、こう答えた。「私はリスボンでこの被害者たちに会いました。それは痛ましい事件です。しっかり解決しなければいけないと思っています。」

教会ではすべての人が皆同じ権利を持っているはずなのに、同性愛の人などが秘蹟を受けるとき疎外されている。これに対してどう思うかという質問には、こう答えた。「教会の中では皆平等です。秘蹟を受けないというのは教会に関係なく、むしろ個人の問題ではないでしょうか。」

高齢者を大事にするよう警告

法王は、高齢者を大事に扱うように、再三警告している。というのも、イタリアは EU 諸国の中で高齢者福祉が一番遅れているからである。

法王はさる 7 月 23 日に、第 3 回「祖父母と高齢者のための世界祈願日」を祝してミサを行った。現在 86 歳の法王にとっては、大事な問題の一つだ。「生産力のない世代」の高齢者は「就業前の若き子供たち」とは同じではないと言う。

イタリアは日本と同様に高齢社会であり、また日本同様に新時代を形成するであろう子供の出生率も低い。高齢者を大事にしようという動きは、前首相ドラギ、そして現首相メローニによって、社会制度の改革に見ることができる。ただ、予算の配分を待たねばならない。EU 内で福祉のための法整備がなされたのはドイツの 1995 年が最初だ。イタリアとよく似たスペインでも 2006 年には法的に整備された。

現在イタリアでは、約 380 万人の高齢者が自分で行動することができなくなっている。そして、2030 年には 440 万人が、2050 年には 540 万人がそうなるだろうと見られている。現在 21.5% の人がホームヘルパーの世話になっている。しかし 1 人あたりで見ると、その割合はきわめて低い。

高齢者全体の 45.6% は、家族の介護を受けている。介護の担い手の 71% が女性である。ドラギ首相の時代に、福祉制度の改革が行われたが、まだ予算措置が明確でない。現在、見込まれる予算としては、年間 50 億ユーロから 70 億ユーロである。政治的には優先されるべき課題である。

「誰もが歳を取るということを決して忘れてはいけません。歳を取ることもまた、神の恩寵なのです。高齢者のおかげで現在があるのです。」法王はそのように述べて、高齢者を大事にすることを強調した。

「碍」の字表記問題再考 (27) 仏教にみる障害者像

わが国最古の仏教説話集といわれる『日本霊異記』の中で、薬師寺僧・景戒は「因果応報の理」を人々に知らしめ、「勸善懲悪」を押し進めた。善きことをすれば善き事が、悪しきことをすればその報いをもたらすという因果応報を懇々と説いたのである。その具体例を上巻 35 話、中巻 42 話、下巻 39 話の計 116 話にまとめている。

「仏、法、僧を誹ったために口がゆがんだ話」(上巻 19、中巻 18)、「法華経を誹った報い」(下巻 20)、「前世の行いによって、現世で牛に生まれ変わった話」(上巻 10、20、中巻 15)、「狐と犬に生まれ変わった話」(下巻 2)、「魚取りを生業にしている男がその報いをうけて、生きながらにして地獄の苦しみを受けた話」(上巻 11) など、因果応報の説話が満載である。

『冥報記』

景戒は『日本霊異記』の中で、特に仏、法、僧への誹りを強く戒めると共に、「前世、現世、来世」の三世因果を説き、決して現世だけの話ではないことを知らしめている。因果応報の結果がわが身にふりかかる心身の病や障害であり、それから逃れる、救われるためには自らの悪業を悔い改め、罪が滅することを願って、経典を読誦し、功德を多く積むことであると説いている。それによって自らの運命の切り替えができるとしている。この『日本霊異記』に記された説話は、中国の『冥報記』を出典としており、そこに掲載されている説話を借用して撰述したことを、著者の景戒は明らかにしている。

『冥報記』とは、中国唐の第 3 皇帝・高宗の時代に吏部尚書(官職)であった唐臨が撰述した仏教説話集である。内容は、因果応報の理によって冥界に赴き、帰還した人の話や霊験譚を集めた説話で構成されている。霊験譚とは、「神仏に祈請したり、あるいは経典を受持、読誦したりすることによって得られる、人知を超えた不思議な事し、効験のことをいう」(『日本大百科全書』)。真剣に願えば、祈れば必ず神仏に通じるという考え方である。わが国では平安時代以降、この考え方をもとに霊験を願う加持祈祷が広く流布したと言われている。奈良県壺坂町にある「壺阪寺」を舞台にして、歌舞伎で演じられている『壺坂霊験記』はその一つである。死んだはずの盲人「沢一」が神仏の御利益によって生き返り、晴眼になったという話であるが、霊験譚とは人知を超えた不思議な、神仏のご加護を意味する。この『冥報記』には、「周の武帝が鶏卵を食べた罪で地獄に墜ちた話」(巻下三)、「筆工の娘が親の銭を盗んで羊に生まれ変わった話」(巻下十三) など因果応報の理に基づく説話が数多く収録されている。

『日本霊異記』は、この『冥報記』をそのまま真似たと言っても過言ではなく、類似する話や引用した説話などが多く盛り込まれて構成されている。しかし、お手本にしたにも関わらず、説話によっては必ずしも同じ内容ではなく、修正されたものになっている。たとえば、「仏、法、僧の誹り」に関する説話は、『冥報記』には 2 話しか掲載されていないが、『日本霊異記』では 14 話となっている。「僧侶を侮辱」する説話は『冥報記』には無く、『日本霊異記』では 7 話となっており、比較して見る限り異なるものも多い。景戒は「勸善懲悪」を人々に知らしめるために、説話の修正、

変更を行い、明らかにわが国に合致した内容に撰述したと考えられるのである。仏教の教えを弘めるために、厩戸皇子は『十七条憲法』で「篤く三法を敬う」ことを徹底して説いたが、景戒は『日本霊異記』でさらに具体的に教えに反する行為が、「地獄へ墜ちる」、「畜生道に生まれ変わる」と人々に説いたのである。

因果説の否定

『冥報記』は因果応報を説きながら、またいっぽうでは、「輪廻転生」や「因果応報説」を否定する記述が見られるのである。「序文」に次のように書かれている。

比見衆人不信因果者説見雖多同謂善惡無報 無報之説略有三種一者自然故無因果唯當任欲待事而已二者滅盡言死身滅識無所住身識都盡誰更受苦樂以無受故知無因果三者無報言見今人有修道德貧賤早死或行凶惡富貴靈長以是事故知無因果臨窆謂儒書論善惡之報甚多

「簡約」

仏教の因果説を否定する三種の説が存在する。一は、自然説。すべて自然であって因果などというものは無い。人はただ欲するままに行動すればよい。二は、滅尽説。死ねば身は滅び、したがって識のよるところはない。身も識も滅びてしまえば誰が一体苦楽を受けよう、故に因果はない。三は、無報説。現実の世を見れば、道徳を修めた人でも貧賤で早死をしてしまう。逆に凶悪の者が富貴で長寿を全うする例も多い。だから因果のないことがわかる。儒教の書にも善惡の報を論じる例は多い。

『冥報記』には古来よりの歴史的伝承を列記しながら、三世因果の有無についての問答が掲載されている。因果応報説を信じる者、信じない者など、さまざまな思想的抵抗のあったことが読み取れるのである。説話の形で具体的に因果応報の事実が存在することを人々に説くいっぽうで、上記に示すように、この世に因果応報などというものは存在せず、それにとらわれることなく人は、人間は己に従って行動すれば良いのである。死ねば身は滅び、物事を見分ける心のはたらきである「識」もなくなる。死ねば身も心も消滅し、そこに因果などは存在しない。それが証拠に、人間社会をみれば道徳を修めた人でも貧賤で早死にする。逆に凶悪な者が富貴で長寿を全うする例も多い。因果というものはないのであると、因果応報説を否定する文章が掲載されているのである。

しかし、景戒はこの『冥報記』に記載されている因果応報、三世因果に対する反論説にはほとんど触れていないのである。『日本霊異記』では、あくまでも、「因果応報の理」を絶対的真理、教えとして位置づけ、徹底して人々に知らしめることに力を注いだのである。

心身に障害のある人を題材にして教えを説くこの因果応報説は後に、わが国の多くの仏教宗派において重要な教説として確立されていくのである。

[引用・参考文献]

(1) 説話研究会編『冥報記の研究』第一巻、勉誠出版、1999年、4頁。

(2) 入部正純『日本霊異記の思想』法蔵館、1988年、116～117頁。

第3講：122 「理さえあるならば」

議論のポイント

今回取り上げた逸話は 122 話「理さえあるならば」である。この逸話の焦点は、「上から雨が降らなくても、理さえあるならば、下からでも水気を上げてやろう」という教祖のお言葉にある。第1に、ここでいう「理」とは何かという問題がある。第2に、その「理さえあるならば」奇跡が起こるのかという問題がある。そして最後に、以上の考察を踏まえ、この逸話が我々に何を教えてくれるのか。この問題に対して私の考えるところを提示した。

ここでいう理とは何を指すか

『天理教事典 第三版』では、理の用法が 13 通りに分類されている。これらを俯瞰して見れば、自然宇宙の根本的理法や法則、不変の真理、親神の働きや守護、また一般的な意味での筋道や道理、または規範などを言い表していることが分かる。要約的に言えば、自然の法則、社会の道理、人の歩むべき規範を述べる際に主に使われ、時にこれら 3 つの要素が天人相関的に関わり合う事態を理ということもある。

この逸話の「理さえあるならば」の理は、英訳では virtue (徳 / 美德)、ドイツ語訳では Rechtschaffenheit (正直 / 誠実さ) と、その意を汲んで訳されている。「理さえあるならば、下からでも水気を上げてやろう」という教祖のお言葉は、人様にたすかってもらいたいという伊三郎の真摯な心根（それが美德であり誠実さになる）に応じて、通常ならあり得ない「下から水気を上げる」という「奇跡」を見せてあげよう、すなわち誠の心に応じて親神の守護を示してやろうということの意味する。この意味での用法とよく似た形で理が語られている逸話は、144 話「天に届く理」である。

理さえあるならば奇跡が起こるのか

ここで、理とは「誠の心に応じて示される親神の守護」である。そう考えてみれば、奇跡は起こりうる。この点で、伊三郎自身が 15 歳の時にすでに奇跡的な守護を体験していた（16 話「子供が親のために」参照）。伊三郎少年は自分の母にたすかってもらいたい一心で、片道約 5.7km、徒歩で 1 時間 10 分かかるところを、一日がかりで 3 往復して教祖のもとに通った。教祖は、母を思い、3 度までお屋敷に足を運んだ伊三郎少年の「真実」の心を汲み取られ、伊三郎少年に「子供が、親のために運ぶ心、これ真実やがな。真実なら神が受け取る」とお言葉をかけられたのである。

122 話の逸話と同じ明治 16 年の夏、三島村では雨乞いづとめが勤められた。この時は、村人たちが氏神にお籠もりをして雨を祈ること三夜に及んだが、一向に効き目がなく、万策尽きて教祖のもとにお願いにきた。教祖はその時、「雨降るも神、降らぬも神、皆、神の自由である。心次第、雨を授けるで、さあ掛れ〜。」と、お言葉を述べられ、高弟たちが総動員で雨乞いづとめを行った。すると篠突くような大雨が降り出し、三島村の川筋は番破れになった。これを聞きつけた警察が飛んできて、近隣の村に降る雨まで全て三島村に降らせたとして水利妨害の罪を着せ、教祖はじめ高弟たちに科料を科した。

この出来事の歴史的背景を考えた時、我々は次の二点に留意しなければならない。一つ目には、当時の人々は真面目に雨乞いを信じていたことだ。雨乞いづとめの前には、村人たちも氏神にお籠もりをして雨乞いをしていたし、言いがかりとは言え、警察までもが雨乞いづとめの“効果”を認めて水利妨害の罪を着せたのである。二つ目には、そうした人々の真剣さがあったからこそ、教祖の側も「心次第、雨を授けるで」と言われたことである。

しかし、一つ目の点は今日の科学時代に生きる我々には見られず、また二つ目の点もなかなか期待できない。我々はむしろ、人々にたすかってもらいたいという思いが必ず親神に受け取って頂けるということのほうに着目すべきである。人をたすける心の中には「天に届く理」がある。「この理さえあるならば」、親神が自由自在の守護をしてみせる。これを信じるのがお道の信仰なのである。この逸話が私たちに示唆するもの

今日、気象衛星による画像では台風や雨雲の接近の様子が分かり、1 週間先、1 カ月先の予報も行われている。我々は、雨乞いをしたからと言って、神様が雨を降らせてくれるとは単純に信じることはできない。そういう意味で、我々は教祖と同時代の人々とは生きている世界観を異にしている。どんなことであれ、現代では科学的な実証が重んじられる。我々は奇跡的な出来事を期待できない時代に生きているのである。

しかし、奇跡は親神の側にある事柄である。これに対して人間の側に求められるのは、雨が降るにせよ、降らないにせよ、それが親神の守護であることに深く思いを致し、自分ができる人だすけに可能な限り尽力することである。それは必ず天に届く理となって、親神に受け取って頂くことができる。そのことを、教祖は、「おふでさき」12 号 93～96 のおうたで説かれた。すなわち、世界中の人々が互いにたすけ合いをするならば、そのたすけ心を月日親神が受け取ってどんなたすけ（救済）をも行う。その救済内容は、ほうそ（天然痘）にかかわらず、立毛（農作物）が豊作になるのだ、と。後者は、その大半が農民だった信者たちが心底願ったものばかりであった。

天然痘については、昭和 55 年(1980)、世界保健機関(WHO)により根絶が宣言された。また現代の日本では、飢饉になるほどの不作は無くなった。しかし、眼差しを世界に向けた時、天然痘に替わるようにして出てきたエイズの問題や昨今のコロナ禍など、様々にあることに気づかせられる。また、アフリカでは飢餓と食糧危機により、多くの人々が死に直面している。さらに、地球温暖化の影響で猛暑や海水上昇が続いている。

こうした人類規模での問題を究極的な意味で解決するためには、親神による自由自在の守護に頼るばかりではない。しかしそれには、我々人間の側に一つ大きな条件が課されている。それが世界中の人々が互いにたすけ合うということだ。こうしたたすけ合いが実現するならば、人々のたすけ心は「天に届く理」となって、親神は自由自在の守護を行うであろう。その意味で、「理さえあるならば、下からでも水気を上げてやろう」と、教祖が榊井伊三郎に仰った言葉は、当時と同じ強度で我々一人ひとりに語りかけられているのだ。

第359回研究報告会「原典解読における実証的方法論及びその適用についての試論—『おふでさき』第3号をめぐる—」(7月31日)

金子 昭

本報告は、天理教の原典を読み解くにあたり、史実に即しつつ、文献学的な意味で実証主義的な方法論についての試論を提示し、この方法論を用いて「おふでさき」第3号の幾つかの箇所を実際に解読するというものである。この方法論の意義は、「信仰の有無」によって事実認定が揺れ動く事態を回避し、教内・教外の研究の間の共同討議の場を提供するところにある。

この方法論は主に次の4点からなる。①研究史を尊重しつつも、文献そのものに真っ直ぐに向き合う。②文献は、それが書いてある通りに読むのを原則とする。③理解の補助のために、歴史的・社会的背景を探る（そのためには教義学ではなく歴史学が補助学となる）。④予言的なことが記され、後の時期に実現を見たとしても、それは採用しない。これら4点を厳守し、研究の結果たとえば“不都合な真実”が出てきても、これに真摯に向き合い、そこから何が生み出されるかを探究しなければならない。

なお、「おふでさき」の場合、その文体上の特異性、つまり和歌体による多義的な解釈の可能性がある、読解の際には次の3点に留意すべきである。①字句の使用が限定されるがゆえに、読む者に理解というよりも悟らせることが意図されている。②しかしながらその悟りは様々で、結果として多様な解釈をもたらす。③この2つの問題を回避するため、一定程度連続した和歌形式を取っている。この3点を踏まえれば、物語の筋を追うことで大きな誤解を回避することができる。「おふでさき」では、物語の筋が単線型ではなく複線型であるため、前後の文脈から意味の連絡性・整合性をある程度判定することが可能になる。

上記の方法論に基づいて、本報告では、「おふでさき」第3号の中から、「人のものかりたる(借りたる)・子のよなき(夜泣き)」(3: 28, 29)、そして「十一に九がなくなりて・このあいだしんもつきくる」(3: 73, 74)のそれぞれ2首ずつ連続したおうたの有機的連結性及びその意味内容について独自に読解を試みた。

第5回東アジア宗教学会年次大会に参加・発表(オンライン7月11～13日)

堀内 みどり

第5回東アジア宗教学会年次大会(The 5th Annual Meeting of East Asian Society for the Scientific Study of Religion)が「第4次産業革命との関連におけるグローバル化された東アジアの宗

教と科学」(Religion and Science in the Global East in context of the Fourth Industrial Revolution)を大会テーマとして開催された。本年次大会は当初ハノイで開催される予定だったが、オンライン開催となり、堀内は7月12日夜、Gyungwon LEE 教授(Daejin University)のパネルに参加した。

パネルテーマは「東アジアの新宗教運動：本質的にモダン、意欲的に未来志向」(East Asian New Religious Movements: Innately Modern and Aspirationally Future-Oriented)、堀内は「公共における宗教：天理の学校における宗教教育」(Religion in public: Religious education of schools in Tenri)と題して発表。天理高校における二部制の意義を寮生活に注目して紹介し、天理高校の信条教育が、寮という共同生活の中で体験され、教室で学んだことが具体的に実感されること、地方から天理に来て信仰者同士との生活が自らの信仰に自信を与えること、年齢の近い幹事の存在が信仰に対する疑問を発しやすいことなどによって、より有効になっているということを報告した。

2023年度公開教学講座のご案内

— 信仰に生きる『逸話篇』に学ぶ(9) —

2023年度の公開教学講座は、以下の日程でオンライン配信いたします。

- 第1回 6月 井上昭洋所長
167話「人救けたら」
- 第2回 7月 尾上貴行研究員
168話「船遊び」
- 第3回 9月 金子昭研究員
122話「理さえあるならば」
- 第4回 10月 澤井治郎研究員
146話「御苦労さん」
- 第5回 11月 島田勝巳研究員
165話「高う買うて」
- 第6回 1月 堀内みどり主任
113話「子守歌」

2022年度「教学と現代」

3月25日に開催された2022年度「教学と現代」「元の理」を描く—生命・ジェンダー・芸術—をオンラインで配信しています。

研究所ホームページよりご視聴ください。

グローバル天理

第24巻 第10号 (通巻286号)

2023年(令和5年)10月1日発行

© Oyasato Institute for the Study of Religion
Tenri University

発行者 井上昭洋

編集発行 天理大学 おやさと研究所

〒632-8510 奈良県天理市杣之内町1050

TEL 0743-63-9080

FAX 0743-63-7255

URL <https://www.tenri-u.ac.jp/oyaken/index.html>

E-mail oyaken@sta.tenri-u.ac.jp

印刷 天理時報社

Printed in Japan